

令和5年度 地域限定旅行業務取扱管理者研修 受講案内

地域限定旅行業務取扱管理者試験（国家試験）で科目一部免除を受けるための研修



一般社団法人 全国旅行業協会

1. 受講資格

旅行業法第6条第1項第1号から第6号までの一に該当しない者であって、次の（１）から（３）のいずれにも該当する者とします。

（１）令和5年4月1日現在、旅行者または旅行者代理業者（以下「旅行者等」という。）の業務に従事している者（旅行サービス手配業者は旅行者等ではないため受講できません。）

- ◆令和5年4月1日現在、旅行者等の業務に従事していること。また、修了テストの実施日まで継続してその旅行者等の業務に従事していることも必要です。
- ◆「旅行者または旅行者代理業者の業務に従事」とは、旅行者等に雇用され、当該旅行者等の業務に従事していることをいいます。なお、派遣労働者は「旅行者または旅行者代理業者の業務に従事している者」とは認められません。
- ◆次の受講資格（２）を満たしていても、令和5年4月1日現在で旅行者等から旅行業登録のない企業・団体に出向している方は、受講資格はありません。

（２）令和5年4月1日を算定基準日として、最近5年以内に、本邦内の旅行を取り扱う旅行業務に3年以上従事した経験を有する者

- ◆「旅行業務」とは、本邦内の登録営業所において行う旅行業法第2条第1項各号に掲げる業務をいいます。例えば、企画・手配・見積・集客・発券・添乗等の業務が該当します。
- ◆人事・経理・総務等の業務のみを取り扱っていた期間、派遣労働者としての従事期間、海外駐在期間、産休等の長期休暇期間は含まれません。

（３）前記（１）（２）の職歴を当該旅行者等が証明した者

- ◆受講願書「職歴証明書」に当該旅行者等による証明が必要です。

2. 研修期日、テスト日時及び場所 *さいたま市会場は定員に達したため、受付を終了しました：3/23

受講地	研修期日	収容人員	研修会場	修了テスト日時
札幌市	5月16日（火） 17日（水）	各会場 10名	TKP札幌駅カンファレンスセンター	5月17日（水） 15時10分 16時00分
仙台市			ハーネル仙台	
さいたま市			JA共済埼玉ビル	
東京都			日本教育会館	
名古屋市			ウインクあいち（愛知県産業労働センター）	
大阪市			天満研修センター	
福山市			広島県民文化センターふくやま	
大分市			アイネス（大分県消費生活・男女共同参画プラザ）	

注1. 研修会場の所在地等については、12頁〈別表〉を参照してください。

注2. 各会場とも収容人員に達し次第締め切ります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、研修会場の変更等をさせていただくことがあります。変更が生じた場合は、研修申込者または担当者に メール・FAX 等で連絡するとともに、協会ホームページに掲載してお知らせします。

3. 科目及び時間

(1) 科 目

- ① 旅行業法及びこれに基づく命令
- ② 旅行業約款、運送約款及び宿泊約款（航空運送に係る運送約款に関する知識を除く）
- ③ 国内旅行実務
 1. 本邦内の運送機関及び宿泊施設の利用料金その他の本邦内の旅行を取り扱う旅行業務に関連する料金（航空運送に係る利用料金に関する知識を除く）
 2. 本邦内の旅行を取り扱う旅行業務に関する実務処理
（本邦内の地理等に関する知識を除く）

(2) 時間割表

期 日	時 間	科 目 内 容
第 1 日	9 : 00～12 : 10	旅行業法及びこれに基づく命令
	13 : 00～15 : 10	旅行業約款
	15 : 20～17 : 50	運送約款及び利用料金その他の旅行業務に関連する料金（JR）
第 2 日	10 : 00～12 : 10	運送約款及び利用料金その他の旅行業務に関連する料金 （バス、フェリー、宿泊）
	13 : 00～14 : 40	旅行業務の取扱いに関する実務処理
	15 : 10～16 : 00	修了テスト（国内旅行実務に関するテスト）

- 注）1. 研修会場により時間割（科目の順序等）が異なる場合があります。
2. 研修第1日目は、研修開始時刻 30 分前までに集合してください。
3. 研修科目の全てを受講した者を対象に修了テストを実施します。
4. 修了テスト実施時における電卓等の計算機器の使用及び携帯電話等の情報通信機器の使用は認めません。
また、携帯電話等の情報通信機器を時計として使用することも認めません。時計機能のみの時計を持参してください。
5. 修了テストの問題及びその結果に関する照会には一切お答えできません。

4. 受講料

25,700 円（消費税込み）

受講料払込先（郵便局）

口座記号番号	加入者名
00190-6-405903	一般社団法人 全国旅行業協会

- ①郵便局備え付けの青色の「払込取扱票」を利用して、窓口より現金で払い込んでください
（郵便振替自動受付機〈ATM〉による払込は不可）。なお、払込手数料は払込人（受講申込者）の負担です。また、郵便局から必ず「振替払込請求書兼受領証」を受け取ってください。
- ②現金書留及び現金での受付はしておりません。

- ③やむを得ず会社名で払い込む場合は、対象となる受講申込者名も必ず記入してください。
- ④「払込取扱票」と「受講願書」に記入された住所・氏名・希望受講地を照合いたしますので、払い込みの際には記入漏れが無いよう注意してください。記入方法は5頁の「記入上の注意事項」を確認してください。
- ⑤「振替払込請求書兼受領証」のコピーが受講願書の受講料払込証明欄に貼付されていない場合は、受講料未納として取り扱います。
- ⑥ 受講願書を受理した後は、理由のいかんにかかわらず返還いたしません。

5. 受講手続

(1) 受講申込書類

(一社)全国旅行業協会が交付した所定のものを使用し、受講申込書類（「**④**受講願書」、**「⑤職歴証明書」**、「**⑥写真票**」）に必要事項を記入の上、**④～⑥を三枚一組**として下記（3）の受講申込書類提出先まで提出してください。〈記入例：6頁以降〉

(2) 受講申込書類提出期間

令和5年3月31日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。なお、料金別納及び料金後納郵便にあつては、3月31日までに到着したもののみとします。

(3) 受講申込書類提出先

〒107-0052 東京都港区赤坂4-2-19 赤坂シヤスターストビル3階
一般社団法人 全国旅行業協会 管理者研修係

（必ず簡易書留で郵送してください。なお、封筒の表面に「受講申込書類在中」と朱書きしてください。）

※ 受講申込書類については直接持参されても受理できません。

(4) 受講の受付

受講申込書類提出期間内に提出された受講申込書類及び受講料について、完備している申込者より先着順に受理します。なお、申込受理者が会場の収容人員に達した場合は、**受講申込書類に記載された第2希望の会場へ順次振り替えさせていただきます。**第2希望の記載がない場合は、第1希望会場以外で受講する意志がないものとして、受講申込書類・受講料を、手数料を差し引いてお返しいたします。該当者には、それぞれについて4月末までに連絡します。

注)

1. 受講申込書類の記入内容及び捺印に不備がある場合並びに受講料が未納の場合は、提出されても受理せずに返却します。
2. **受講申込書類を受理した後の変更（受講地・研修の種類等）は認めません。**
3. 一旦受理した受講申込書類等は、理由のいかんにかかわらず返還いたしません。

6. 受講資格の確認

受講資格を確認するため、一部の受講申込者（無作為抽出）に対し公的機関による次の証明書の提出を求める場合があります。その場合、別途、代表者宛に書面で依頼しますので、指定された期日までに下記の書類を提出してください。

証明書類

- ① 行政庁へ提出している旅行業務従事者名簿の控え
 - ② ①の旅行業務従事者名簿の提出を義務付けられていない都道府県の旅行業者等に勤務している受講申込者については健康保険証（国民健康保険証を除く）の写し
- なお、上記の書類がない場合は、当協会 管理者研修係（12 頁参照）にご相談ください。

7. 受講票及び研修教材の送付

- (1) 5月上旬頃、前頁5.（4）において受理された受講申込者の現住所宛に送付します。
研修教材には受講票が同封されていますのでよくご確認ください。
- (2) 研修教材は必ず予習しておいてください。
- (3) **受講票の不備、研修教材の不足等があった場合は、5月11日（木）までに、当協会 管理者研修係（12 頁参照）へお問い合わせください。**この期間内に問い合わせがない場合は、送付物が届いており、完備されているものと見做します。なお、研修当日の教材貸出はいたしません。
- (4) 受講者は、両日とも受付へ受講票を提出し、係員の確認を受けてください。

8. 研修結果発表、修了証書等の送付

- (1) 研修結果は、**6月7日（水）〈予定〉**に修了テスト受験者全員の住所地へ発送するとともに、修了者の受講番号を当協会のホームページに掲載します
(<https://www.anta.or.jp/>)。また、当協会本部事務局及び各都道府県支部事務局においてもご確認ください。
- (2) 修了テストに合格した者には修了証書を、不合格者には不合格通知を、それぞれ郵送します。6月15日（木）になっても届かない場合は、当協会 管理者研修係（12 頁参照）へお問い合わせください。
- (3) 電話による結果のお問い合わせにはお答えできません。
- (4) 修了証書の交付を受けた者は、地域限定旅行業務取扱管理者試験科目の一部免除を申請することができます。
- (5) この修了証書の有効期限は、次年度の地域限定旅行業務取扱管理者試験までです。

9. 受講申込書類記入上の注意事項

- (1) 黒又は青のボールペン（消せるボールペン等の修正可能な筆記具は不可）を用いて、かい書でていねいに申込者本人が記入してください（勤務先欄についてはゴム印使用可）。
判読不能な文字等が記入されている場合は、受理できないことがあります。
- (2) 書き損じにより訂正する場合は、修正液等での訂正は認められませんので、2本線にて抹消し、訂正箇所には訂正印（「㊥職歴証明書」は代表者印または役職印、「㊦受講願書」および「㊧写真票」は受講者の個人印）を押印してください。
- (3) 数字は、算用数字を用いてください。
- (4) 虚偽の記入をした場合は、受講の禁止または修了を取り消します。特に、氏名及び生年月日は、戸籍どおり正確に記入してください。
- (5) 経験年数及び添乗回数は、他の旅行業者等在職時における年数及び回数も通算して記入してください。

- (6) 写真は、最近6カ月以内に撮影した、縦 4.5cm×横 3.5cm、無帽、上半身、正面向、無背景で本人と確認できるものとし、写真の裏面に氏名を記入の上、所定の場所に貼ってください。なお、顔の部分が小さいもの、マスク着用により顔の一部が隠れているもの、不鮮明なもの等、不適切な写真を貼付している場合は受理しませんので、ご注意ください。
- また、テスト実施時に眼鏡を使用する者は、眼鏡をかけて撮影したものを貼ってください。
- (7) 受講申込書類の記入の偽りまたは偽造印を押印した者は、刑法による罰則が適用されます。
- (8) 「⑩職歴証明書」については、所属する旅行業者等の代表者印または役職印（個人の場合は行政庁提出文書の印鑑と同じもの）で証明してください。
- (9) **現在所属する旅行業者等における経験年数が3年未満で、他社における経験を加えなければ3年に達しない場合は、現職の「⑩職歴証明書」のほか、別紙（「⑩職歴証明書」を別途印刷して使用）による他社の「⑩職歴証明書」（旅行業務歴が記入されており、代表者印または役職印が押印されているもの）を添付してください。（……記入例10頁参照）**

例) 現在所属する会社で2年、以前勤務していた会社で2年、2社で合計3年以上の国内旅行業務に従事している場合。

- ①令和3年4月1日～令和5年4月1日 ■■■■■に所属している職歴証明書
 ②平成31年4月1日～令和3年3月31日 ○○○○○に所属していた職歴証明書
 ①・②両方の職歴証明書が必要です。

- (10) **同一会社でも、在職中に旅行業の種別または登録番号に変更があった場合は、変更ごとに職歴証明書を作成してください。**

以前勤務していた旅行業者等が廃業・倒産等によって現在存続していない場合は、下記の方法で職歴証明書を作成してください。

- ①その旅行業者等の主たる営業所を管轄する法務局でその旅行業者等の「閉鎖謄本」又は「全部事項証明書（閉鎖事項証明書）」を取得する。
- ②上記①の謄本又は証明書に記載されている役員のひとりから、別途印刷した職歴証明書の職歴証明日・会社名・役職名・氏名欄に、証明日・会社名・その方の元役職名・その方の現住所・氏名を記載し、捺印（元役員の個人印）してもらう。
- ③上記①と②を併せて提出する。
- ※旅行業は廃業（登録抹消）していても、会社として存続している場合は、通常どおり当該会社に証明をもらってください。

10. 「払込取扱票」記入上の注意事項

- 必ず郵便局備え付けのものを使用してください。
 ○払込手数料は、払込人（受講申込者）の負担になります。

「4. 受講料」参照

払込取扱票		振替払込請求書兼受領証	
口座記号・番号はお間違えのないよう記入してください。		記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	
※ 口座番号	※ 口座番号(右詰めで記入)	※ 口座記号	※ 口座番号
001906	405903	001906	405903
※ 一般社団法人全国旅行業協会	※ 一般社団法人全国旅行業協会	※ 一般社団法人全国旅行業協会	※ 一般社団法人全国旅行業協会
※ 金額	※ 金額	※ 金額	※ 金額
25700	25700	25700	25700
※ 通信用・ご依頼人	※ 通信用・ご依頼人	※ 通信用・ご依頼人	※ 通信用・ご依頼人
〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川アパート201号	〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川アパート201号	〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川アパート201号	〒231-0015 神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川アパート201号
※ 希望受講地：東京都	※ 希望受講地：東京都	※ 希望受講地：東京都	※ 希望受講地：東京都
※ ゼンリョ タロウ 全旅 太郎 様	※ ゼンリョ タロウ 全旅 太郎 様	※ ゼンリョ タロウ 全旅 太郎 様	※ ゼンリョ タロウ 全旅 太郎 様
(ご連絡先電話番号 090-●●●●-▲▲▲▲)	(ご連絡先電話番号 090-●●●●-▲▲▲▲)	(ご連絡先電話番号 090-●●●●-▲▲▲▲)	(ご連絡先電話番号 090-●●●●-▲▲▲▲)
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)	裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)	裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)	裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)
これより下部には何も記入しないでください。	これより下部には何も記入しないでください。	これより下部には何も記入しないでください。	これより下部には何も記入しないでください。

- 受講願書に記入された受講申込者の氏名及び現住所と一致していること。
- 希望受講地(第1希望)を記入すること。
- やむを得ず会社名で払い込む場合は、対象となる受講申込者名も必ず記入すること。

コピーを受講願書の受講料払込証明欄に貼り付けること。

11. 記入例

(1) ①受講願書

希望地が一箇所の場合は
第1希望のみを記入すること。

受講願書記入日

1/3 令和5年度 《地域限定》旅行業務取扱管理者研修 受講願書 ①

一般社団法人 全国旅行業協会会長 殿

私は受講資格を満たしておりますので、下記により
地域限定旅行業務取扱管理者研修の受講を申し込みます。

受 講 地	
第1希望	東京都
第2希望	さいたま市
(希望する受講地を記入すること)	

令和5年 3月24日

※ 受講番号 (協会記入欄)

忘れずに！

現 郵便番号	2 3 1 - 0 0 1 5
フリガナ	カナガワ ヨコハマシナカク
都道府県・市区町村	神奈川県 横浜市中区
フリガナ	オノエチョウ
地名・番地等	尾上町5-80
フリガナ	カナガワ
建物名・階・部屋番号等	神奈川アパート201号

氏 名	姓	全旅	名	太郎
フリガナ	ゼンリョ	タロウ		

性 別	男	生 年 月 日	昭和 60 年 4 月 30 日
本人 連絡先	自宅 携帯	090 (●●●●) ▲▲▲▲	

E-mail	◆◆◆@●●.jp
--------	-----------

観光庁長官登録	第1種旅行業	第9999号
旅行業登録番号	神奈川県 都道府県	
勤務先	知事登録	地域限定旅行業 旅行業者代理業
会社名	全旅協トラベル(株)	
所属営業所名	(該当箇所に○印) ①主たる営業所 ②従たる営業所(名称:)	
電話番号	045 (999) 2142 <内線 111>	

行政庁登録名称
を記入すること
(商号は不可)。
なお、所属営業
所が本社の場合
は、主たる営業所
を丸で囲むこと。

旅行業務経験	他社の経歴を含めた経験年数	4 年 0 か月
	他社の経歴を含めた添乗回数	95 回

1ヵ月未満は、
切り捨て。
0の場合は
"0"と記入

会 員	会員外
-----	-----

(該当箇所に○印)

【本人記入欄】 宣 誓 書

一般社団法人 全国旅行業協会会長 殿

現住所	神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川アパート201号
氏 名	全旅 太郎
生年月日	(該当箇所に○印) 昭和 平成 60 年 4 月 30 日

わたくしは、最近5年以内に本邦内の旅行を取り扱う旅行業務に3年以上従事した経験を有する等の受講資格を満たしているとともに、次の事項に該当していないことを宣誓いたします。

- 旅行業法第19条の規定により旅行業者若しくは旅行業者代理業の登録を取り消され、又は第37条の規定により旅行サービス手配業の登録を取り消され、その取消の日から5年を経過していない者(当該登録を取り消された者が法人である場合には、当該取消に係る職員の期日及び場所の公示の日前60日以内に当該法人の役員であった者で、当該取消の日から5年を経過していないものを含む。)
- 禁錮以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過していない者
- 暴力団員等(暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。)
- 申請前5年以内に旅行業務又は旅行サービス手配業務に関し不正な行為をした者
- 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人が前各号(法人にあっては、その役員のうちに第1号から第4号まで又は次号のいずれかに該当する者があるもの)のいずれかに該当するもの
- 心身の故障により旅行業者若しくは旅行業者代理業を適正に遂行することができない者として国土交通省令で定めるもの又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

注1)※の箇所は記入しないこと。

注2)太枠内はすべて記入すること。

注3)修正液等を使用して修正しないこと。書き損じを訂正する場合は2本線にて抹消し、訂正箇所に訂正印を押印すること。

受講料払込証明欄

「振替払込請求書兼受領証」のコピーの裏面にのりを付けて貼ってください。

※コピーを貼り付ける

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	
振替払込請求書兼受領証	
口座記号番号	00190-6
※	405903
※	一般社団法人全国旅行業協会
金額	千 百 十 万 千 百 十 円
※	2 5 7 0 0
おなまえ	※ 神奈川県横浜市中区尾上町5-80 神奈川アパート201号
ご依頼人	ゼンリョ タロウ 全旅 太郎 様
(請求書印)	日 附 印
料 金	円
備考	05.3.24 11845

この受領証は、大切に保管してください。

宣誓日

- 記入内容及び捺印に不備がある場合は受理いたしかねますので、念入りにチェックした上で提出してください。
- 「A受講願書」、「B職歴証明書」、「C写真票」と三枚一組で提出してください。
- 記入例は受講案内を参照してください。

(2) ⑤職歴証明書

忘れずに！

受講者が所属する会社の代表者または所属長が記入すること。(旅行業者代理業者に所属されている方は、当該旅行業者代理業者の代表者または所属長)

職歴証明書

【会社記入欄】

⑤

職歴証明日	令和5年 3月24日
氏名	全旅 太郎
生年月日	(該当箇所○印) 昭和・平成 60年4月30日
入社年月日	(該当箇所○印) 昭和・平成 令和 31年4月1日

上記の者は、下記のとおり当社において旅行業務を取り扱う部門に勤務し、本邦内の旅行業務を取り扱った経験を有する者であることに相違ないことを証明いたします。

＜当社における平成30年4月1日以降の旅行業務歴＞

元号	年	月	日	営業所 部署名	取り扱った旅行 業務内容 (※2)
			から		
			まで		
			から		
			まで		
			から		
			まで		
			から		
			まで		
			から		
			まで		

※1) 令和5年4月1日現在従事していることを明記すること。
“現在に至る”等は不可。

※2) 取り扱った旅行業務内容の欄は、旅行企画、手配、見積、集客、発券、添乗等取り扱っている業務を記入すること。

＜証明内容に不備または疑義がある場合の問い合わせ先＞

所属及び担当者名	
電話番号	() <内線>
FAX番号	
ご担当者E-mail	

----- 切り取らないこと -----

- ・記入内容及び捺印に不備がある場合は受理いたしかねますので、念入りにチェックした上で提出してください。
- ・「④受講願書」、「⑤職歴証明書」、「⑥写真票」の三枚一組で提出してください。
- ・記入例は受講案内を参照してください。

更新年月日
を記入しない
こと。

商号は不可

法人の場合は、
代表者印または
役職印を押印
すること。
個人の場合は、
行政庁提出文書の
印鑑と同じものを
押印すること。

旅行業 登録番号	観光庁長官登録	第1種	第9999号
	都道府県 知事登録	第2種 地域限定	
登録年月日	(該当箇所○印) 昭和・平成・令和 58年4月1日		
会社名	全旅協トラベル(株)		
役職名	代表取締役社長		代表者印又は役職印
氏名	国内 一郎		

*代表者または所属長が記入すること(個人印不可)。

の所属旅行業者等における経験年数が3年未満で、
における経験を加えなければ3年に達しない場合
上記だけでなく別紙(当協会が交付した職歴証明
別途印刷して使用)による他社の職歴証明書(旅
務歴が記入されており、代表者印または役職印が
されているもの)を添付すること。

損じを訂正する場合は2本線にて抹消し、訂正箇
訂正印(代表者印または役職印)を押印すること。
夜等を使用して修正しないこと。

(2) ⑧職歴証明書 つづき

登録年月日以前の日付が記入されている場合は、無登録で営業していたと見做します。

行政庁登録名称を記入すること。
なお、所属営業所が主たる営業所の場合は、「主たる営業所」と明記すること。

職歴証明書

【会社記入欄】⑧

職歴証明日	令和5年 月 日
氏名	
生年月日	(該当箇所○印) 昭和・平成 年 月 日
入社年月日	(該当箇所○印) 昭和・平成・令和 年 月 日

上記の者は、下記のとおり当社において旅行業務を取り扱う部門に勤務し、本邦内の旅行業務を取り扱った経験を有する者であることに相違ないことを証明いたします。

<当社における平成30年4月1日以降の旅行業務歴>

元号	年	月	日	営業所 部署名	取り扱った旅行 業務内容 (※2)
平成	31	4	1	から	主たる営業所 旅行企画部
令和	5	4	1	まで	旅行企画・ 添乗
				から	令和4年4月1日に (株)全旅協ツーリストから 全旅協トラベル(株)に 名称変更
				まで	
				から	
				まで	
				から	
				まで	
				から	
				まで	
				から	
				まで	

下記※2を参考に記入すること。

会社名のみの変更で、旅行業種別・登録番号とも同一の場合、変更年月日と旧社名を余白に記入すること。

基準日(令和5年4月1日)現在、
従事していることを
明記すること。
(現在に至る)等
は不可。

※1) 令和5年4月1日現在従事していることを明記すること。
“現在に至る”等は不可。

※2) 取り扱った旅行業務内容の欄は、旅行企画、手配、見積、集客、発券、添乗等取り扱っている業務を記入すること。

<証明内容に不備または疑義がある場合の問い合わせ先>

所属及び担当者名	人事課 田中 三郎
電話番号	045 (999) 2142 <内線 555>
FAX番号	045 (999) 9990
ご担当者E-mail	■■■■@●●.jp

切り取らないこと

- ・記入内容及び捺印に不備がある場合は受理いたしかねますので、念入りにチェックした上で提出してください。
- ・「(A)受講願書」、「(B)職歴証明書」、「(C)写真票」の三枚一組で提出してください。
- ・記入例は受講案内を参照してください。

- 証明内容に誤りが無いよう責任をもって十分に確認すること。
- 証明内容に偽りがあった場合は、その旨を行政庁へ報告することになります。
- 職歴証明日以後、研修開催日までの間に退職した場合は、その旨を(一社)全国旅行業協会までご連絡ください。

(3) ©写真票

希望地が一箇所の場合は
第1希望のみ記入すること。

印刷されている
輪郭に準じた
大きさの写真を
貼り付けること。
(縦4.5cm×横3.5cm)

令和5年度
《地域限定》旅行業務取扱管理者研修(写真票)

©

受講番号(協会記入欄) ※

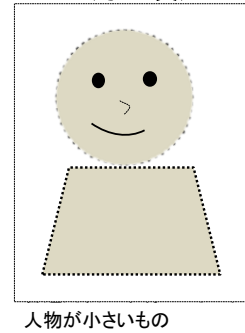
--

受講地

第1希望	東京都
第2希望	さいたま市

(希望する受講地を記入すること)

(写真)



人物が小さいもの
(令和5年3月撮影)

【勤務先】

会社名	全旅協トラベル(株)
連絡先 電話番号	045(999)2142 <内線 111>

【申込者】

氏名	全旅 太郎
生年月日	昭和・平成 60年4月30日生(満37才)
本人連絡先	090(●●●●)▲▲▲▲

※印の箇所は記入しないこと。

※切り取らずに提出すること

- ・記入内容及び捺印に不備がある場合は受理いたしかねますので、
念入りにチェックした上で提出してください。
- ・「①受講願書」、「②職歴証明書」、「③写真票」の三枚一組で提出
してください。
- ・記入例は受講案内を参照してください。

<余白>

行政庁登録名称
を記入すること
(商号は不可)。

※次のような場合は、それぞれに該当する職歴証明書を添付すること。

- 現在の勤務先の職歴だけでは経験年数が3年に満たないが、前歴の経験年数を加えると3年を充足する場合は、現職の「⑥職歴証明書」のほか、前歴の「⑥職歴証明書」を作成すること。

＜現職の会社での職歴証明書＞

職歴証明書		【会社記入欄】⑥	
職歴証明日	令和5年 3月24日	＜当社における平成30年4月1日以降の旅行業務歴＞	
氏名	館多 花子	元号	令和 3 4 1 から 令和 5 4 1 まで
生年月日	昭和 4 年 7 月 8 日	営業所部署名	横浜営業所 旅行企画・見積
入社年月日	昭和・平成 3 年 4 月 1 日	取り扱った旅行業務内容	⑥2
上記の者は、下記のとおり当社において旅行業務を取り扱う部門に勤務し、本邦内の旅行業務を取り扱った経験を有する者であることに相違ないことを証明いたします。			
旅行業登録番号	都道 第9999号 知事登録 旅行業者代理業		
登録年月日	昭和・平成 58 年 4 月 1 日		
会社名	全旅協トラベル（株）		
役職名	代表取締役社長		
氏名	国内 一郎		
*代表者または所長が記入すること（個人印不可）。		②1 令和5年4月1日現在従事していることを明記すること。 “現在に至る”等は不可。	
注1 現在の所属旅行業者等における経験年数が3年未満で、他社における経験を加えなければ3年に達しない場合は、上記だけでなく別紙（当協会が交付した職歴証明書を別途印刷して使用）による他社の職歴証明書（旅行業務歴が記入されており、代表者印または役職印が押印されているもの）を添付すること。		②2 取り扱った旅行業務内容の欄は、旅行企画、手配、見積、集客、発券、添乗等取り扱っている業務を記入すること。	
注2 書き損じを訂正する場合は2本線にて抹消し、訂正箇所にて訂正印（代表者印または役職印）を押印すること。		＜証明内容に不備または疑義がある場合の問い合わせ先＞	
注3 修正液等を使用して修正しないこと。		所属及び担当者名 人事課 田中 三郎 電話番号 045 (999) 2142 F A X 番号 045 (999) 9990 ご担当者E-mail ■■■@●●.j p	
切取らないこと		切取らないこと	
・記入内容及び捺印に不備がある場合は受理いたしかねますので、念入りにチェックした上で提出してください。 ・「④受講願書」、「⑥職歴証明書」、「⑥写真票」の三枚一組で提出してください。 ・記入例は受講案内を参照してください。		・記入内容及び捺印に不備がある場合は受理いたしかねますので、念入りにチェックした上で提出してください。 ・「④受講願書」、「⑥職歴証明書」、「⑥写真票」の三枚一組で提出してください。 ・記入例は受講案内を参照してください。	

＜前歴の会社での職歴証明書＞

職歴証明書		【会社記入欄】⑥	
職歴証明日	令和5年 3月21日	＜当社における平成30年4月1日以降の旅行業務歴＞	
氏名	館多 花子	元号	平成 31 4 1 から 令和 3 3 31 まで
生年月日	昭和 4 年 7 月 8 日	営業所部署名	川崎営業所 営業部
入社年月日	昭和 31 年 4 月 1 日	取り扱った旅行業務内容	⑥2
上記の者は、下記のとおり当社において旅行業務を取り扱う部門に勤務し、本邦内の旅行業務を取り扱った経験を有する者であることに相違ないことを証明いたします。			
旅行業登録番号	都道 第8888号 知事登録 旅行業者代理業		
登録年月日	昭和・平成 60 年 4 月 1 日		
会社名	イロハトラベル		
役職名	代表者		
氏名	山田 太郎		
*代表者または所長が記入すること（個人印不可）。		②1 令和5年4月1日現在従事していることを明記すること。 “現在に至る”等は不可。	
注1 現在の所属旅行業者等における経験年数が3年未満で、他社における経験を加えなければ3年に達しない場合は、上記だけでなく別紙（当協会が交付した職歴証明書を別途印刷して使用）による他社の職歴証明書（旅行業務歴が記入されており、代表者印または役職印が押印されているもの）を添付すること。		②2 取り扱った旅行業務内容の欄は、旅行企画、手配、見積、集客、発券、添乗等取り扱っている業務を記入すること。	
注2 書き損じを訂正する場合は2本線にて抹消し、訂正箇所にて訂正印（代表者印または役職印）を押印すること。		＜証明内容に不備または疑義がある場合の問い合わせ先＞	
注3 修正液等を使用して修正しないこと。		所属及び担当者名 総務課 山田 二郎 電話番号 045 (678) 8888 F A X 番号 045 (678) 9999 ご担当者E-mail ▲▲▲@◆◆.j p	
切取らないこと		切取らないこと	
・記入内容及び捺印に不備がある場合は受理いたしかねますので、念入りにチェックした上で提出してください。 ・「④受講願書」、「⑥職歴証明書」、「⑥写真票」の三枚一組で提出してください。 ・記入例は受講案内を参照してください。		・記入内容及び捺印に不備がある場合は受理いたしかねますので、念入りにチェックした上で提出してください。 ・「④受講願書」、「⑥職歴証明書」、「⑥写真票」の三枚一組で提出してください。 ・記入例は受講案内を参照してください。	

- 同一会社でも、在職中に旅行業の種別または登録番号に変更があった場合は、変更ごとに職歴証明書を作成すること。

（例）令和2年4月1日より現在まで勤務している会社が、令和4年6月1日に「地域限定」から「第3種」に種別変更した場合

- ①第3種となった「令和4年6月1日～令和5年4月1日」の期間の職歴証明書
- ②地域限定であった「令和2年4月1日～令和4年5月31日」の期間の職歴証明書

提出する受講申込書類に不備があると受付できません。
封入前にもう一度内容を確認してください。

チェック項目一覧

☐ 本研修は**地域限定**旅行業務取扱管理者試験（国家試験）で科目一部免除を受けるための研修です。旅行者等によって選任された旅行業務取扱管理者が5年毎に受講しなければならない研修（**定期研修**）ではありません。

☐ 本研修は**地域限定**旅行業務取扱管理者試験で科目一部免除を受けるための研修です。国内旅行業務取扱管理者試験で科目一部免除を受けるための研修ではありません。

（受講申込書類を受理した後の変更は認められませんので、十分にご注意ください。）

※総合旅行業務取扱管理者研修（総合旅行業務取扱管理者試験で科目一部免除を受けるための研修）については、（一社）日本旅行業協会へお問い合わせください。

☐ 旅行サービス手配業者は旅行者等ではないため受講できません。

④受講願書

- ☐ 氏名（自署）欄・願書記入日に漏れがないか
- ☐ 記入内容に誤りや漏れがないか
- ☐ 旅行業登録の種別を丸で囲んであるか
- ☐ 宣誓書欄に日付が記入されているか
- ☐ 受講料の払込みを証明する受領証が貼付されているか

⑤職歴証明書

- ☐ 職歴証明日が記入されているか
- ☐ 旅行業登録の種別を丸で囲んであるか
- ☐ 押印は代表者印もしくは役職印でされているか（個人印は不可）
- ☐ 旅行業務歴欄の「～まで」の日付は**基準日（令和5年4月1日）**になっているか（“現在に至る”の表記は認められません。）
- ☐ 証明内容に不備がある際の問い合わせ先を記入してあるか

⑥写真票

- ☐ 撮影日を記入してあるか
- ☐ サイズの合った写真を貼付してあるか
- ☐ 生年月日欄の満年齢（基準日（令和5年4月1日）時点）を記入してあるか

その他

- ☐ 受講申込書類受付期間内の郵送（**令和5年3月31日までの消印有効**）

〈別表〉会場案内（会場に直接電話等で問い合わせることはかたくお断りします。）

会場名	所在地	交通機関
T K P 札幌駅 カンファレンスセンター	札幌市北区北 7 条西 2-9	市営地下鉄南北線「さっぽろ駅」より徒歩約 1 分 JR「札幌駅」(北口)より徒歩約 2 分
ハーネル仙台	仙台市青葉区本町 2-12-7	JR「仙台駅」より徒歩約 15 分 市営地下鉄南北線「広瀬通駅」より徒歩約 3 分
J A 共済埼玉ビル	さいたま市大宮区土手町 1-2	JR「大宮駅」より徒歩約 13 分 東武アーバンパークライン「北大宮駅」より徒歩約 5 分
日本教育会館	東京都千代田区一ツ橋 2-6-2	東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄新宿線・三田線「神保町駅」 より徒歩約 3 分 東京メトロ東西線「竹橋駅」より徒歩約 5 分
ウインクあいち (愛知県産業労働センター)	名古屋市中村区名駅 4-4-38	JR・名鉄・近鉄・市営地下鉄「名古屋駅」より徒歩約 7 分
天満研修センター	大阪市北区錦町 2-21	JR 大阪環状線「天満駅」より徒歩約 2 分 大阪メトロ堺筋線「扇町駅」より徒歩約 7 分
広島県民文化センター ふくやま	福山市東桜町 1-21	JR「福山駅」(南口)より徒歩約 4 分
アイネス (大分県消費生活・ 男女共同参画プラザ)	大分市東春日町 1-1 Ns大分ビル 2 階	【徒歩】JR「大分駅」(中央口・北口)より徒歩約 15 分 【バス】JR「大分駅前」7 番(大分交通)乗り場より 「高砂町アイネス前」(所要時間約 8 分)下車徒歩約 3 分 ・青葉台線(田室町経由)23 番、24 番 ・県立図書館線(田室町経由)3 番 ・スカイタウン高崎線(西春日町経由)8 番 に乗車

※本研修に関する問い合わせ先

(一社) 全国旅行業協会 管理者研修係

電話番号 03 - 6277 - 6805 (平日 10 時～12 時及び 13 時～17 時)

◆支部事務局の連絡先等は当協会ホームページ (<https://www.anta.or.jp/>) で確認してください。

＜個人情報の利用目的について＞

ご提出頂いた受講申込書類等に記載の個人情報については、本研修の円滑な実施のため
のみに使用します。